

意見書趣旨説明

2022年10月14日

佐倉市酒々井町選出、市民ネットワーク伊藤とし子です。

発議案 18 号「旧統一教会と政治との関係について、徹底的な調査と事実関係の解明を求める意見書」について趣旨説明をいたします。

9月8日、自民党が同党所属国会議員の教団との接点に関する点検結果を公表しましたが、多くの国民は「信ぴょう性に欠ける」と感じました。それを裏付けるかのようなことが直後に起きました。朝日新聞が8月から9月にかけて行った国会議員へのアンケート調査で、選挙をめぐる教団との接点を認めたのは11人いましたが、この11人は自民党の点検では名前さえ上がっていなかったのです。やはり、身内による調査点検では実態解明など不可能です。9月13日に開かれた自民党総務会では、この点検について「本人が関係ないと申告すれば表には出ない仕組みだ」という意見も出されています。

このような点検で幕引きを図ったとすれば、国民の政治不信はますます大きくなります。政治への信頼回復のためにも、今必要なのは超党派による調査特別委員会を設置し、安倍晋三元首相も含めた政治家と教団の関わりを徹底調査し、結果を公表することです。

また、旧統一教会の教義が政治に多大な影響を及ぼしているのではないかという報道も相次いでいます。

2023年4月に設置される「こども家庭庁」は、「子どもを社会の真ん中に」という理念を掲げ、当初「こども庁」という名称でした。それが、2021年12月の閣議決定直前に、「子育ての基盤は家庭であり、家庭をもっと強調する必要がある」という意見が与党内から出て「家庭」の2文字が加わったと言う経緯があります。この変更は教団からの働きかけがあったと言われ、事実、教団の関連団体である「国際勝共連合」のHPでは、「心ある議員の尽力により、新組織の名称が『こども庁』から『こども家庭庁』になりました」と記載されています。

教団の政治的影響は地方にも及んでいます。国が家庭教育の基本方針を定めるという「家庭教育支援法」の制定を求める意見書が、本年10月7日までに、全国34の地方議会で可決されました。意見書を可決した自治体が7つと最も多い熊本県では、教団の友好団体の幹部を務めている男性が立ち上げた団体が、意見書を求める請願の提出者になっていました。更に、教団関係者が全国で「家庭教育支援条例制定」を働きかけ、10県6市で条例化されるという事態に至っています。

10月4日、自民党の野田聖子・前男女共同参画担当相が、超党派の女性議員でつくる勉強会で、「旧統一教会などの、伝統的な価値観を重視する宗教団体が自民党のジェンダー政策に一定の影響を与えた可能性がある」と発言しました。それを裏づけるような研究発表が注目を浴びています。米国モンタナ州立大准教授の山口智美さんは、2000年代に激化したジェンダー平等や性教育への攻撃、いわゆるバックラッシュには、旧統一

教会が関わっていたのではないかと指摘しています。千葉県ではまさに男女共同参画条例が廃案になり、県議会で頻繁に「ジェンダーフリーバッシング」発言が繰り返されていた時期です。

旧統一教会が、国政や地方政治にどのような影響を与えて来たのか、という問題に真摯に立ち向かい全容を解明しなければ、政治に対する国民の信頼を取り戻すことなどできません。

以上、意見書の趣旨説明とします。皆様のご賛同を心よりお願い申し上げます。